

第 6 編

上 陸 審 査

第6編 上陸審査

第1章 総則	1
第1節 全般的留意事項	1
第2節 目的	1
第3節 出入国港	1
第1 出入国港の定義（入管法第2条第8号）	1
第2 臨時の出入国港	1
第4節 執務体制	3
第1 計画的な事務遂行	3
第2 事務を行う時間	3
第3 出入国手続を行う場所	3
第5節 船舶等の入港に関する通報	3
第1 入港通報	3
第2 予備審査	8
第6節 船舶等の入出港時の届出	10
第1 入港時の届出等（入管法第56条、同第57条、施行規則第51条、 同第52条及び同第61条の3）	10
第2 出港時の届出等（入管法第56条、同第57条及び施行規則第51条）	11
第3 船長等への周知・奨励	12
第7節 指定医	12
第1 指定の手続	12
第2 指定医に関する調査等	13
第3 指定、異動又は解除の報告等	14
第8節 指定旅客船	14
第1 指定の手続	15
第2 指定の解除	18
第3 指定又は解除の報告等	21
第2章 一般上陸の審査（入管法第6条から第9条）	22
第1節 一般上陸の申請	22
第1 申請	22
第2 提出すべき書面等	22
第3 入国記録の点検	23

第4	再入国入国記録の点検	25
第5	個人識別情報の提供	25
第5の2	バイオカードを利用した個人識別情報の提供	35
第6	申請の受理	35
第7	上陸審査ブースの区分け	36
第2節	審査	36
第1	上陸のための条件への適合性の審査	36
第2	旅券の有効性の確認（入管法第6条第1項、第7条第1項第1号）	37
第3	査証の有無及び有効性（入管法第6条第1項、第7条第1項第1号）	41
第4	在留資格該当性及び上陸許可基準適合性（入管法第7条第1項第2号）	44
第5	在留期間の適合性（入管法第7条第1項第3号）	45
第6	上陸拒否事由該当の有無の確認（入管法第5条第1項、第7条第1項第4号）	46
第7	再入国の許可を受けて出国した者又はみなし再入国許可により出国した者に対する上陸審査	47
第8	自動化ゲートを利用した上陸審査手続	49
第9	人身取引等被害者への対応	50
第10	上陸の拒否の特例	50
第3節	上陸の許可	56
第1	上陸許可の証印	57
第2	査証印等の抹消等	60
第3	外国人入国記録（再入国入国記録）及び再入国出国記録の措置	60
第4	上陸手続終了後の確認	61
第5	入国記録の事後点検	61
第3節の2	上陸許可時における在留カードの交付	61
第1	出入国港における在留カード交付事務	62
第2	在留カードの記載事項	62
第3	在留カードの作成・点検	70
第4	在留カードの交付及び交付に伴う説明	71
第5	在留カードの後日交付手続	72
第6	在留カードの交付に係る報告（事後決裁）	76
第3節の3	上陸許可時の資格外活動の許可	76
第1	上陸許可時の資格外活動の許可（入管法第19条第2項、施行規則第19	

条の2)	7 6
第2 受付	7 6
第3 受理後の手続	7 7
第4 許可	7 9
第4節 上陸条件不適合事案の措置	8 0
第1 特別審理官への引渡し	8 0
第2 有効な旅券を所持しない者に対する措置	8 0
第3 上陸防止のための措置	8 0
第4 入国警備官への通報・通知	8 2
第5節 上陸審査に係る特則	8 3
第1 監視付移転に係る特例	8 3
第2 逃亡犯罪人引渡に伴う護送官及び被護送者の出入国手続	8 5
第3 北方領土在住ロシア人の無査証による出入国手続	8 6
第3章 外国人の出国手続（入管法第25条、第25条の2）	8 9
第1節 出国確認	8 9
第1 総則	8 9
第2 出国確認の申請	8 9
第3 出国確認	9 0
第4 出国確認に伴う措置	1 0 4
第5 出国確認の際の指導	1 0 6
第6 再入国出国記録の措置	1 0 8
第7 自動化ゲートを利用した出国確認手続	1 0 8
第8 出国確認の抹消等	1 0 8
第9 法違反者等の取扱い	1 0 9
第2節 出国確認の留保（入管法第25条の2）	1 1 1
第1 出国確認留保の手続	1 1 1
第2 出国確認の留保に関する報告	1 1 1
第3節 乗員となって出国する外国人	1 1 1
第4章 上陸の特例（入管法第14条から第18条の2）	1 1 3
第1節 総 則	1 1 3
第1 特例上陸許可の種類	1 1 3
第2 上陸許可の取消し	1 1 4
第2節 寄港地上陸許可（入管法第14条）	1 1 5

第1	船舶等の長等への教示	115
第2	申請	116
第3	審査	116
第4	制限の内容	118
第5	許可の証印等	121
第6	許可内容の変更	122
第7	出国の確認	122
第2節の2	船舶観光上陸許可（入管法第14条の2第1項）	123
第1	申請	123
第2	審査	123
第3	出国手続等	130
第4	留意事項	130
第2節の3	数次船舶観光上陸許可（入管法第14条の2第2項）	130
第1	申請	131
第2	審査	131
第3	出国手続等	132
第4	許可の取消し（講学上の撤回）	132
第3節	通過上陸許可（入管法第15条）	134
第1	申請	134
第2	審査	134
第3	制限の内容	136
第4	許可の証印	137
第5	許可内容の変更	137
第6	出国の確認	138
第4節	乗員上陸許可（入管法第16条第1項）	139
第1	申請	139
第2	審査	139
第3	許可の内容	147
第4	許可書の発給等	147
第5	許可内容の変更	149
第6	到着確認	150
第7	中間港における船舶の乗員の状況把握	150
第8	14日以内に同一港に再び寄港する場合の乗員の状況把握	151

第9	出港時及び出港後の取扱い	151
第10	行動範囲の制限に違反した乗員の取扱い	151
第11	乗員上陸許可の不正使用に対する措置	152
第12	任意捜査中の船舶等の乗員に関する捜査機関からの協力要請に 対する措置	153
第13	ミスシップ乗員の取扱い	154
第14	不法残留者の措置	155
第15	ロシア籍船舶に乗船する乗員に対する乗員上陸許可の取扱い	155
第16	その他の制限に違反した乗員の取扱い	156
第5節	数次乗員上陸許可（入管法第16条第2項）	157
第1	申請	157
第2	審査	157
第3	許可書の作成・交付・再交付	158
第4	数次乗員上陸許可を受けている者の上陸	159
第5	数次乗員上陸許可を受けている者の出国	159
第6	許可の取消し（講学上の撤回）	160
第6節	緊急上陸許可（入管法第17条）	161
第1	申請	161
第2	審査	162
第3	許可	162
第4	許可書の発給	163
第5	上陸期間の延長	163
第6	入院先の変更	164
第7	出国の手続	164
第7節	遭難による上陸許可（入管法第18条）	166
第1	申請	166
第2	審査	166
第3	許可	167
第4	許可書の発給	167
第5	上陸期間の変更	168
第6	救護場所の変更	168
第7	出国の手続	169
第8	遭難に関する報告	169

第8節	船舶等の記録の整理	169
第1	船舶等の記録	170
第2	船舶台帳	170
第3	出入（帰）国記録以外の審査資料	170
第5章	船舶等の長及び運送業者の責任	171
第1節	船舶等の長及び運送業者	171
第1	責任と役割	171
第2	定義	171
第2節	運送業者の業務遂行能力の確認	172
第1	業務遂行能力	172
第2	業務遂行能力の確認	172
第3	運送業者の名簿作成及び資料の整備	173
第3節	具体的な義務と責任	173
第1	法的根拠	173
第2	義務と責任の内容	173
第4節	義務違反	175
第1	違反の態様	175
第2	違反等に対する措置	176
第3	過料事件の措置	177
第6章	空港における特則	180
第1節	空港審査	180
第1	総則	180
第2	審査の場所	180
第3	航空機乗員に関する特則（数次乗員上陸許可を受けている者を除く。）	180
第4	国内区間搭乗（カボタージュ）	181
第2節	運送業者に対する協力指示	183
第1	到着時の措置	183
第2	出発時の措置	183
第3節	入港時の措置	183
第4節	出港時の措置	184
第1	出国手続終了後の確認	184
第2	出発時における乗客に係る事項の報告	184
第5節	航空機が緊急入港する場合の措置	184

第1	緊急入港に関する事前準備等	184
第2	出入国港以外の場所における乗客・乗員の管理	185
第3	運航終止の場合の措置	185
第4	その他	186
参考	直行通過区域にとどまっている者への対応	187
第1	基本方針	187
第2	具体的措置	187
第7章	海港における特則	188
第1節	臨船（入管法第8条）	188
第1	臨船	188
第2	臨船に伴う留意事項	188
第3	臨船時間	188
第4	臨船手段	189
第5	船舶代表者との面接	189
第6	審査の場所	189
第7	審査の終了及び離船	189
第2節	入港時の特則	189
第1	不法上陸の防止	189
第2	密航者に対する処置	190
第3節	出港時の特則	192
第1	出国手続の簡易化	192
第2	不法出国・不法残留等の防止	192
第3	次港入国審査官への通報	193
第4節	外国人漁業の規制に関する法律に係る乗員の取扱い	194
第1	漁業の禁止	194
第2	寄港の許可	194
第3	取締り等	194
第4	本庁への報告	195
第5節	外航船舶が内航船舶となった場合の乗員等の取扱い	195
第6節	遠洋日本漁船に乗り組む外国人船員に対する乗員上陸許可の取扱い	196
第1	乗員上陸許可の対象となる遠洋日本漁船	196
第2	対象となる外国人乗員	196
第3	乗員上陸許可の審査上の留意点	196

第4 運送業者に対する指導	196
第7節 海上の災害救済活動等に従事する船舶及び外国人に対する上陸許可の 取扱い	197
第1 臨時の出入国港の指定に関する特則	197
第2 外国人の上陸申請に関する特則	197
第8節 傷病人の発生のため緊急入港する船舶及び外国人に対する上陸許可の 取扱い	197
第1 疾病等に関する通報の確保	197
第2 緊急上陸許可申請の特則	198
第8章 別 表	198
第9章 資 料	199
第10章 様 式	208